

であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

新保議員の質問に関連してですが、糖質ゼロ、仕入れ先ですよ、これサンエーしかなかったということですのでよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

係る糖質ゼロ、月桂冠につきましては、サンエーからの納入でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

平成22年、この評価の中でずさんという評価があったわけでありましたが、これをまた次につなげていきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

まず初めに、私が今回、吉岡ですが、絞って取り上げたのは、2点。ご存じのように姫川病院問題と権現荘問題、この2つ。

多くの方々が取り上げられました。また取り上げ続けられてもおります。もちろん一般質問だけではない、いろいろな機会、場面、場で。実はそれだけ二元代表、質問通告にも書いてありますけれども、二元代表のありよう、さらにその根っこには、条理、事実、道理のありよう、別な言い方をすればコンプライアンスとでも言えるのでしょうか。そのあり方を問う、あり方が問われる、極めて基本的な、根っこの大事な問題だからこそであります。

ということでその1つ、行き着くところ市長がとか担当職員がという縛りではない、単なる事務処理業務ではない、むしろ主人公である市民一人一人としての存在に重きを置いた米田さんが、1人の人間として、あるいは吉岡が、これらをどう受けとめるべきか、どう考えるべきか、どう対応すべきか。私、町の中歩いてて、そう思うんですけれども、こないだからというか、15日から

いろんな方々が、この問題取り上げて、特に権現荘はなおさらですが、姫川もそうなんですけれども。どうももっと普通の市民から見るとおかしいじゃないということが、そこの辺が私どうしてもいまだに、ずれがあるような気がするんです。それでわざわざ今、米田さんがとか、あるいは吉岡がという言葉使ったんですけど、どう考えるべきか、どう対応すべきかが今一番問題。常に問われている。そこを強調しておきます。

2番目に、もう決まってしまった。もう動き出してしまった。議会もそれらの動きを認めてきたんじゃないか、の動き、底流、果たしてそれでいいのか。いいはずがない。

行政執行というのは、必要に応じてそれらの見直しをしてこそ、あってこそその行政執行です。そこへ両者、むしろ主権者である市民との三者。目を向け、つくり上げていくことを強調してあるんです。

3つ目に、今さら、あるいはそんなちびっちゃん、もっとでかいことがあるのに、こういう空気、流れは私たち陥りがちです。乗りがちでもある。二元はもちろん、むしろ主権者である市民との三者、そういった動きに流されてはならない、特に条理、事実、道理にあっては。

まずは冒頭、申し述べさせていただきます。

1、「権現荘」対応に見る「二元代表」のあり方。

一連の「権現荘」対応については、そのありよう、これからのあり方などについてさまざまな機会・場を通して論が交わされてきたところです。しかし、「二元代表」を持ち出すまでもなく、了解・納得にはほど遠いものがあります。

ということで、今回は2点。まず、平成30年3月定例会での私の一般質問から。次に、平成25年12月定例会での関係補正予算案に対する私の反対討論から。

市長、お考えをお伺いします。

(1) 平成30年3月定例会での一般質問から。

吉岡「10年前を調べても」とか、「全てを出しているのに」という空気・場面。さっきもちょこっと触れましたけども、「もう可決・認定しているのに。可決・認定したのは議会ではないか。しておいて今さら」の受けとめ方。いや、少なくとも反対・慎重の動きはあった。あるいは反省の声も。しかし、多数決は多数決。決まったものは決まりました、確かに。

が、そういった流れの中で、見直してみるべき、洗い直してみるべきということをお互い出し合い、つくり直していく、それこそが「二元代表」である議員・議会、市長・行政の双方が果たすべき真髄と言いました。

市長は「(議会基本条例は)最高規範として制定されたもの。議員は、市民の負託を得た市民の代表と認識し、真摯に執行者として対応。」こう言ってる。

(2) 平成25年12月定例会での関係補正予算案に対する反対討論ですが。

吉岡「私、市議会カムバックが平成21(2009)年4月24日。それ以前からこの『権現荘』関連問題は論議されていた。中身は二転三転、方向づけ・対応姿勢もそれなりに変転、そして、今に至っている。議会審議ばかりではない各種各様の場面でも。」

私は、この問題、今回のような決め方・進め方では、この先5年・10年・20年先に悔いが出てくると考える。今、見直すべき潮どき、タイミングだ。

ということで、本案件を可決することに反対の討論をさせていただきたい。

今回の措置は、先ほど来、取り上げられているように、設計委託費としてとなっている。が、中身はまさに事業費そのものの先駆け。多くの方々が取り上げているように多くの問題点・課題がある、抱えている。このことを平成25年の12月定例会での関係補正予算案に対する反対討論の中で言ってるわけです。

① 官と民。

お上と民です。官がやるべきものと、民が動かしていく性格のもの、その仕分け・すみ分けがしっかりしていない。例えば、第三セクター取り組みについての報告があるが、行政目的のための存在意義が乏しい。あるいは、ホテル的な宿泊施設を直営で実施することによる弊害が大きい。ならば民営化を図るべきだ。このような語句が、現に重ねて指摘されておる。

② 一体化。

権現荘は、ホテル業的な色彩が強い。一方、温泉センターは、市民一人一人の健康福祉施設としての位置づけで歩んできた。それらを一体化・一本化しようとする自体が無理。

これまでの市の説明では、入り口や浴場を一体化しないと言っている。一方で一体化しようとしながら、他方で一体化しないということ自体が矛盾だ。これはこのときの弁です。

③ 補助金。

補助金や交付金の縛りから離れて対応しようという考えや動き。が、一方で今後の補助金申請への不安、例えば元気交付金への期限内有効活用という縛り。

行政として目指す姿勢が主でなければならない、補助金や交付金は従です。これは、行政執行上、守り続けなければならない原則・鉄則。どうもそこをはっきりしないまま本件に対応していないか。してはならない。

④ 指定管理者制度。

指定管理者制度への対応が課題。全体のガイドラインのあり方・管理者のあり方・外部監査のあり方・公募のあり方などがそれ。

今回の議案審査の中でも、各委員会の動きの中でも問題・課題となっているのがこのあたり。これらの根っこへ包括的に基本的に対応した上で当案件に対すべき。

⑤ 民意。

肝心の「民意」にどう対応しようとしているか、はっきりしない。曖昧である。

もちろん、官制での懇談会的なものはあった。私も出席した。が、明確に「民意」を把握しているとは言いがたい。これまでの「民」側からの動きとこれに対応する「官」側での動きなどがそのことを如実に物語っている。

いま一つ。

これら幾つかの動きの根底には、さっきもちょこっと触れましたけれども「『お上』のやることに文句を言うこと自体はばかられる」という「民」の側の弱さ・実態がある。行政はそういった根っこにもっと目を向け、留意しなければならない。

根っこ・足元へ目を向けようではないか、見直そうではないか、取り組み直そうではないか。こ

のことを「二元代表」の一方である市長・行政に対してはもちろん、同じく「二元代表」のもう一方である議員・議会に対しても訴えさせていただきたい。

2番目に、「姫川病院」対応に見る「二元代表」のあり方。

「突然の閉鎖・閉院騒ぎ」で「姫川病院」問題が始まったのが平成19年6月4日でありました。そのありようや建て直しなど、議会のみならず市民サイドからの強い動きもありました。

この問題、15日に笠原議員も取り上げました。非常に詳細・精細なデータも披露していただきました。

設立に至る経緯や設立後の市の対応などから「市立ではないから」で済ませられる事柄でないことだけは確か。「権現荘」対応とは違った意味で「もう終わったことだから」で片づけられる問題ではありません。双方、「二元代表」のあり方を確認し合いながら取り組んでいく姿勢。それぞれが問われる問題・課題です。

ということで、今回は3点。まず、平成21年6月の一般質問から、次に、平成21年9月の一般質問から、3番目に平成23年6月の一般質問から。以上3点、改めて市長のお考えや姿勢を伺わせていただきます。

(1) 平成21年6月定例会での一般質問。

吉岡一「平成19年6月4日、さっきも言いましたけれども、突然倒れた『姫川病院』。市から長い年月にわたって補助金が投入され続け、市民の多くが患者・利用者としてはもちろん、出資者・債権者としても参加、かかわってきた。救急医療・高度医療など、市民の『安心・安全・すこやか・やすらぎ』に役立ってきた事実・実績は大きい。

それが突然の事態。なのに、ほとんどの市民はその後の動きすらほとんど知らされていない。市としてその後どう対応してきたのか、どう動こうとしているのか」。

市長は「破産の状況については、議会へ報告するとともに、債権保全の手続を行ったところであり、今後も裁判の成り行きを見守りたい」。

(2) 平成21年9月定例会での一般質問。

吉岡一「この9月1日、債権者の会の代表として日夜献身の努力・苦労を重ね続けられた川原貞治さん急逝。川原さんはこう言っていた。『金が返る返らないの問題ではない。弱かろうが、年寄りであろうが、どこにでもいる普通の市民がこのような状態になってしまった。弱ければ弱いほど、年寄りであれば年寄りであるほど割を食ってしまう地域社会にはならない。』」。

結構、私、川原さんのうち通いました。いつもこういうことを言っておられた。本当に私そのとおりでと思います。全くそのとおり。川原さんの思いを生かした糸魚川のまちづくりに励もう、と呼びかけさせていただく。

市長は、6月定例会で「裁判の成り行きを見守る」と言った。それだけでいいのか。

市長は、それに対して「現在『姫川病院』は、破産管財人の管理下にあり、市としては、裁判の推移を見守っていきたい。」と言ってます。

(3) 平成23年6月定例会での一般質問。

吉岡一「市民の暮らしに多大な影響を及ぼし、残し続けてきた閉院から4年。私たち市民は、我がこととして取り組み続けていくべきだ。確かに『市立』ではない。しかし、『市』

も『市民』も大きくかわり続けてきたという事実・歴史がある。ということで、① 7月27日、高裁判決という動きがあった。そこで、市としての対応・展開・見通し・姿勢を明らかにされたい。② として、残された建物・施設などの有効活用対応策を確立すべきだ。③ として、病院に土地を貸している人たちは、このような窮状の中で固定資産税を納め続けなければならない。なのに地代は入らないという現状にある。一方、土地を処分しようにもそれもできないという状況・状態が続いている。市として当然対応策をとるべきだ。」。

市長は、「①市が特段に対応することは考えていない。②閉院後の利用については、関係機関と協議・検討したが、改修費用などの問題があり、有効活用が見込めない。③固定資産税は、その土地・家屋等の収益があるかないかにかかわらず、課税するものであり、減免については、被害等限られた事由についてのみ行うものであることから、税の公平性を保持するために通常どおり課税せざるを得ない状況である。」

質問通告書では、これまでの流れを一応、順を追ってさせていただきました。

市長、もちろんこのことは、おわかりのことと思います。その上で、ご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

これまでもご質問のありました二元代表制に関しましては、市民の付託を受けた議員の皆様、議会と行政の役割については十分理解した上で諸課題に対応して、真摯に対応してまいりたいと考えております。

その上で1番目の権現荘の問題については、市の執行機関として十分な説明に徹してまいりました。市の執行機関として、これまで同様、議会に対して十分な説明を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

2番目につきましては、今度の一般質問の中でも触れておりますが、関係機関と連携し、現地調査や利活用の検討を行ってまいりましたが、有効な活用策はない状況であります。最近、土地所有者からの相談を受けております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

通告書の順番でお願いさせていただきます。

この権現荘なんですけれども、今回、私を含めて5人の議員の方々が取り上げました。感じておるんですけれども、きょうの朝、冒頭の初手っぱのところでも言わせてもらったんですけども、市長とか、あるいは行政の事務処理、あるいはいろんな処理をやっておられる皆さん、そういう枠内、縛りの中だけでなく普通の市民としてやっぱり考えたときに、これどう考えても権現荘対応とい

うのはおかしいんじゃないかと私思うんですよ。これ私だけじゃない、普通に見てりゃおかしいんです。

ところが、今回の質問だけでも保坂議員、あるいは平澤議員、新保議員、古川議員と取り上げました。何か一番感じるのは、こういう言い方しちゃ悪いかしらんけれども、のれんに腕押し、ああいやこう言うで、今回もこれでいいんだろうかという思いで、私ずっと聞かせてもらっておりました。確かに、ある意味、市長には市長の、副市長には副市長の、担当課長にはみんなそれぞれあると思いますけれども、単なる事務処理じゃなくて一般市民が、これ私のいう一般市民と市長のいう一般市民、違うのかどうか知らんけれども、普通感覚では、おいちょっとおかしいかという、そういうものが私あると思うんですよ。

ただ、もちろんそのことについて冒頭も言ったけれども、今さらそんなもの、そんなちびっちゃいこととか、もっとでっかいことあんねとか、もう決まっちゃった、しかも議会だっちゃんと、織田副市長なんかの答弁なんかによくちょくちょく出てきましたね、今回も。委員会に報告したとか、見せたとか、どうこうって。それはわかる。でも、私が言ってる二元代表というのは、あなた方もそう思っておられると思うんですけども、双方で、でも変なもんやったら、これはおかしいわいという、そういうやりとりがあつていいと思うんですけど、それが少なくとも、私、客観的に見ると今回ほとんどそういうものを受けとめることができなかつたんです。その辺が、私は非常に残念というか、惜しいというか、そう思っています。いかがですか、その辺、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、調査をさせて、市の調査の中で最大限、皆様方に資料を提出し、説明をさせていただいておるわけでありまして、そういう中で項目ごとにいろいろ皆さんからご指摘をいただいている点については、真摯にお答えさせていただいております。

ただし、なかなか皆様方におかれましてはご理解していかないところもありますので、その辺が私は今、皆さんからまた質問を受け取るんだろうと捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

お断りしておきますけれども、私は米田市長がどうだ、さっきも同じこと言うけど、織田副市長がどうだと、そういう形で言っとるんじゃないんで、今の米田市長の答弁ももちろんそういういろんな苦しみの中での発言だと私は思っております。

けれども、何回も言うけれども今回の私を含めて5人だけ、この場で私聞いとつても、どう考えてもおかしいということが、私に言わせりゃいっぱいある。じゃあおいそれ何だよ、おまえって言われると皆さん取り上げましたから、それはそのとおりだと、私はどちらかというとそのとおりだと思う。決して、針小棒大に攻めてるわけじゃないと思う、皆さんは。変だよなと思うから、攻

めるという言葉、いいのかどうか知らんけれども、お聞きしてるはずなんです。

ところがどうも時間の経過というのは、まさに言葉いいかどうか知らんけど、のれんに腕押しですよ。これ何も今回に限ったことじゃないんだ。そこの辺がどうしても私感じる。それでさっきも言って、同じこと3回目になるけれども、もう決まってしまった、もう議会もあれしてる、今さらそんなちびっちゃい、もっとでかいことあるでねえかと。こういうものが背景にあるから、逆にお聞きする側もそういう流れの中で、ちょっと遠慮がちになっちゃう、皆さんそうだと私は言いません。だけど、私はそういう見方もあるのかなと思うところもある。だけど、それは違う。ちびっちゃくないの、これは。二元代表取り上げてるように、行政を進めていく上で一番大事なことで、これたまたま権現荘と姫川病院は、ちょっと違うかしらんけれど、権現荘というのは全く、私は大事なことでと思いますよ、そういう意味で。

また、姫川病院は姫川病院で、また別の意味で大事だと思ってるんだけど。そういったって、また、のれんに腕押しになる危険という可能性のあるような気がするんだけど、どうですかこの辺。一米田 徹さんとして、市民の1人としてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ここはやはり議場でございます。一市民の答える場ではございませんので、市長としてお答えさせていただきます。

やはり我々は、この判断につきましては、今ある資料の中、そしてまたいろいろ進めてきた中で、の事柄の中で答弁させていただくわけでありまして。ご指摘というのは、我々が真摯に受けとめながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ここは議場であることはわかるとる。市長であることも、もちろんわかっている。

ただ、私がこうやって動いて見ると普通の一般市民の方々の受けとめ方というのは、変だよなと思いつつ、しかし、一市民というのは、前にも取り上げましたけれども、非常に発言する場、あるいは収集能力、いろんなものがない。だから変だよと思いつつながらも言えない。そこへ持ってきて、さっき私は取り上げたような、もう決まってるやないか、議会やからってやったじゃねえか、ちびっちゃいこと言ってと。そういうものが出てくると言えなくなっちゃうんですよ。そういう意味で、この議場で今、米田市長はこの議場であるから一市民という、言われたけど私はいいと思う。堂々と私は一市民としてこう思うんだと。だけど、どうもこういういろんな矛盾を抱えてると。おいそこわかってくれと、そのぐらい言ってもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民の付託を受けた市民の代表であるわけでございまして、代表としての発言であったり、また一議員であったり、一市民としての発言はあるのかもしれませんが、我々、答弁する側といたしましては、やはり行政を預かる身としてのお答えとさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

両方で押したり引いたり、押したり引いたりして、思っちゃあれなんですけれども、今、私のせつかく与えられた貴重な時間で、私はよく弱い弱いつって言葉を使いますが、本当に弱い。それはあなた方も含めて同じだと思うんです。1人の人間となったら非常に弱い。物事があって、おいおかしいぞと思っても、ところがそれが言えない。せつかくのこの場だから私言わせてもらってるんで、そら非常に市民の皆様のおかげだと思うんですけれども、そういう意味で米田市長、その辺の悩みを出すこともいいんじゃないですかと、あれば。そういうふうにしたもんだから、これだけしつこく言わせてもらっております。

今、行ったり来たりするかもしれませんが、今せつかくそういう少しかもしれんけど討論しました、市長も。

2番目の姫川病院なんですけれども、実は姫川病院というのは、私は思い出がありまして、これは山梨勤労者医療協会というのが、昔、姫川病院の大先輩、甲府にある。これが倒れた。そのときに私がたまたま役所において、当時の山田という議員さんが副議長だったかなと思う。一緒に弁護士事務所やなんかへも行った覚えがあるんです。その年の山梨勤労者医療協会のあれが姫川病院と同じく、いわゆる生活協同組合的な成り立ちだった。今、その山梨の勤労者医療協会の病院は、今もやっておるということをご聞きしました。そういう流れの中である。

そして、話はまた飛びますけれども、今回、空き家問題、これは私、前にも取り上げましたけれども、今回も定例会の中で空き家、これは皆さん思いはそれぞれ違うかもしれませんが、空き家という流れの中では、たしかお三方が取り上げておられると思います。この姫川病院を空き家と、そういう意味じゃないです。そういった中で姫川病院の、まさに空き家の見本みたいな状態なんです、言っちゃ悪いけど。そこを一步踏み込んで、また同じようなこと言いますが何かできないですか。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり空き家活用は、これはほかの議員にもお答えさせていただきましたが、やはり市の中にお

いては重要な施設という部分もございますので、やはり生かせるものは生かしていきたいという感覚でおります。

しかし、あくまでもやはり施設の大小、また1つの老朽程度、いろんな観点から考えなくてはいけない部分があるわけでありますので、一部だけで供用できるものであるのか、または全部生かさなければだめなのか、いろいろやはりこの感覚から見ていかななくてはいけないだろうと思っておりますし、また、活用の部分においてどのような生かし方ができるのか、いろんな形の中で行かなくてはいけないだろうと思っております。

ただ、その施設だけを行政で生かすことはできるかもしれませんが、それはやはり前段でもお話のあったとおり行政が全てやれるわけにはいかないと思っておりますので、持続可能な活用ということになれば、市民の皆様方または関係団体や事業者の皆様方としっかりと利活用を見つけていく中で取り組んでいかななくてはいけないじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

若干、市長にとっては、少しぐらい耳に痛いようなところを言うかしらんけれども、やっぱり姫川病院、これは設立のいきさつ、それみんな考えますとどうしても、おもう一歩前へ進もうじやねえかということをお願いするんですよ。そういった山梨勤労者医療協会の問題なども私見するもんだから、その辺を含めて、きょうこの辺で時間。

最後に、私1つだけ、これ言おうと思ってきたんだけど、いわゆる時間がもう少ししかないから、やっぱりこの二元代表ということ、さっきも言いましたけども、いわゆる条理とか事実とか道理というものを尊重せなだめだという意味で言わせてもらうんだけど。

きのうだったか、たしか共同通信の世論調査で財務省の文書改ざん対応、約8割からの人たちが決着していないと答えております。まさに健全だと思います、その受けとめ方。

いま一つ、この12日の新潟日報の論考コーナーを取り上げさせていただきます。

私、今回の二元代表を取り上げましたけれども、条理、事実、道理ということを組み合わせて取り上げたつもりなんです。これがたまたま、この論考コーナーでこういうものがあつたので、ちょっと読ませていただきます。

帳尻合わせのために財務省は、決算文書を改ざんし、国会会期中に大量の文書を破棄し、司法はこれを不起訴とした。失望の嘆息が漏れる。条理と事実、私さっき言いましたけれども、やっぱりここでもそういうこと使っておられる、つきつけ、未来の失敗の確かさを下げるこそが言論の役割。問われていることに道理をもって答える、基本前提。事実を裏書きする文書が発見されても意味不明な言語で審議時間は空費され、連日、言葉がほふられる。どれだけの理を尽くしてもそんなの関係ねえとばかりに笑う。一体我々は何ができるのか、それでも我々の人生は続く。一筋の光を生み出し、理に訴えることで生を全うせねば、この世におのれが存在する唯一の意味すら喪失する。例のアメフトの20歳は、その邪道を猛進し、我々に返って号泣した。事実をつまびらかにすることが、おのれの再生の端緒だとかうべを垂れた。

ということで、私は一番言いたかったのは、追い詰められたあの若者が、日々、唇をかみしめる

我々自身だと。選択肢などないと放り込まれた、すり込まれた官僚は落ちたが、この人はそう言ってるんですけども、若き戦士は友から力をもらい、理に依拠し、事実を語り、おのれの弱さを悔い、我々があの若者であるなら、なすべきことはこの事態に沈黙する政治を正しく叱責し、かつ苦しい状況で戦う者たちの選択肢を用意する。さまざまな板挟みの中でもだえる友を知るなら、生きるか死ぬかとならない複数の舞台を強力的に設定し、呼びかける。それが社会というものだからと。これは学者の論考をたまたま丸出ししたもんですから、それは私非常にいつも考えてることとぶつかるもんだから、感銘を受けて、きょうあえて読ませていただきました。

まさに先ほど来、言ってるように今回は絞ったのは姫川病院の問題と、それから権現荘の2つでありますけれども、これはやはり私だけじゃなくて、皆さんもそういうふうに思ってる方が多いと、最初から言ってるように。であれば市長、あるいは行政の皆さん、弱い市民、さっきの川原さんじゃないけど、弱い1人となって考えて対応していただきたい。そんな思いを与えられた場ですから、披露させていただきました。本当にありがたいことだと思っております。お互いに頑張りましょう。

以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後2時02分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員